

令和3年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

令和4年7月

名寄市教育委員会

目 次

はじめに

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
(1) 点検・評価の視点	1
(2) 学識経験者の知見の活用	1

第1 教育委員会の活動状況

1 総合教育会議	2
2 教育委員会議	2～4
3 条例、規則等の制定	5
4 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況	6

第2 「令和3年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

1 学校教育の重点施策の展開	
(1) 確かな学力を育てる教育の推進	7～8
(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	8～10
(3) 特別支援教育の推進	10～11
(4) 社会の変化に対応する力を育てる教育の推進	11～13
(5) 信頼される学校づくりの推進	13～15
(6) 安全・安心な教育環境の整備	15～17
(7) 高等学校教育の充実	17～18
2 社会教育の重点施策の展開	
(1) 生涯学習社会の形成	19～24
(2) 家庭教育の推進	24
(3) 生涯スポーツの振興	24～26
(4) 青少年の健全育成	26～28
(5) 地域文化の継承と創造	29～31

第3 学識経験者の意見【※外部評価委員の意見に基づいて作成しています】

1 教育委員会の活動状況について	32
2 「令和3年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の 実施状況及び評価について	
(1) 学校教育の重点施策の展開	32～34
(2) 社会教育の重点施策の展開	34～35

資 料

1 名寄市教育大綱	
2 令和3年度 名寄市教育行政執行方針	

はじめに

1 点検評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することになりました。また、点検・評価を行うにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することにより説明責任を果たすとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

2 点検・評価の対象

令和3年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置づけられた施策、事業などを対象にしています。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会議の開催状況等、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後の課題や対応方法を示します。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況及び施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

第1 教育委員会の活動状況

1 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、市長と教育委員会が教育行政に関する各種施策について協議し、教育や文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に総合教育会議を平成27年度に設置し、平成28年度に「名寄市教育大綱」を策定してきました。

教育大綱は、対象期間を平成29年度から令和4年度までの6年間で、名寄市総合計画（第2次）において、基本理念を「人づくり」・「暮らしづくり」・「元気づくり」と定め、福祉・産業・教育など、五つの分野において進めるべきまちづくりの基本目標とその考え方を踏襲した、教育行政に関する大綱を策定することにより、地域住民の意向の一層の反映と、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を目的に策定されました。

令和元年度には、名寄市総合計画（第2次）の中期基本計画がスタートすることに伴い、整合性を図るため名寄市教育大綱の見直しについて協議し改正しました。

令和3年度には、体育施設における管理運営方法の協議のほか、名寄高校・名寄産業高校の統合による新設高の魅力化に向けた支援体制や、地域との連携、協働による応援体制の構築に向けた協議を行いました。

2 教育委員会議

教育委員会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。教育委員体制は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、議会の同意を得て市長から任命された教育長及び4名の教育委員体制で、教育行政の執行方針や予算の決定、教育委員会規則の制定や改正など、教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経ていずれも決定されました。

また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業の中止・見直しや、新たな取り組みなど、緊急性のある取り組みについては電話等で情報提供をするなど、きめ細やかな連携を取りながら教育委員会事務を進めてまいりました。

令和3年度の開催状況は次のとおりです。

・ 会議の開催回数	定例会	12回
	臨時会	6回
・ 審議及び報告事項	議決案件	32件
	報告案件	5件
・ 非公開事項	議決案件	2件
	報告案件	0件

期 日	付 議 案 件
3.4.19	(議案) ① 令和2年度名寄市成人式の開催について
3.4.28	(議案) ① 名寄市社会教育委員の委嘱について ② 名寄市公民館分館長の任命について ③ 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員会委員の委嘱について ④ 名寄市博物館協議会委員の委嘱について ⑤ 名寄市民文化センター事業企画委員会委員の委嘱について ⑥ なよろ市立天文台運営委員の委嘱について ⑦ 名寄市教育研究所所長の任命について ⑧ 名寄市文化財審議会委員の委嘱について (報告) ① 名寄市教育研究所職員の任命について (情報交換)
3.5.14	(議案) ① 名寄市教育委員会教育長職務代理者の指名について ② 名寄市青少年問題協議会委員の委嘱について ③ 名寄市児童館及び名寄市児童クラブ運営委員の委嘱について ④ 令和3年度教育委員会所管予算に係る補正について (情報交換)
3.6.11	(議案) ① 令和3年度教育委員会所管予算に係る補正について
3.6.29	(議案) ① 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について ② 名寄市智恵文公民館運営審議会委員の委嘱について ③ 名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について ④ 名寄市立学校運営協議会委員の委嘱について (報告) ① 令和3年第2回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について (情報交換)
3.7.29	(議案) ① 名寄市立学校管理規則の一部改正について (情報交換)
3.8.26	(議案) ① 名寄市教育委員会の事務点検及び評価について ② 令和3年度教育委員会所管予算に係る補正について (情報交換)
3.9.21	(議案) ① 令和3年度教育委員会所管予算に係る補正について

3. 9. 29	(報告) ① 名寄市青少年表彰について (情報交換)
3. 10. 29	(報告) ① 令和3年第3回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
3. 11. 26	(議案) ① 第4次名寄市子どもの読書活動推進計画(案)について ② 令和3年度教育委員会所管予算に係る補正について (情報交換)
3. 12. 24	(情報交換)
4. 1. 27	(議案) ① 名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例の制定について ② 名寄市立学校設置条例の一部改正について (報告) ① 令和3年第4回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について (情報交換)
4. 2. 18	(議案) ① 第4次名寄市子どもの読書活動推進計画について ② 令和3年度教育委員会所管予算に係る補正について ③ 令和4年度教育委員会所管主要事業予算について (情報交換)
4. 3. 3	(議案) ① 教職員の人事異動について
4. 3. 16	(議案) ① 令和3年度教育委員会所管予算に係る補正について
4. 3. 24	(議案) ① 名寄市教育委員会職員の人事について
4. 3. 29	(議案) ① 名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について ② 名寄市体育施設の管理に係る関係条例施行規則の廃止について (情報交換)

3 条例、規則等の制定

令和3年度に改正された教育関係条例は2件、教育委員会規則は2件、廃止した規則は1件です。その内容は義務教育学校開校に係る関連条例・規則の改正、体育施設管理の改正に伴う改正・廃止となっています。

条 例

条例番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(R4年) 第4号	名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例	4. 2. 21	4. 4. 1
第6号	名寄市立学校設置条例の一部を改正する条例	4. 2. 21	4. 4. 1

規 則

規則番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(R3年) 第2号	名寄市立学校管理規則の一部を改正する規則	3. 7. 29	3. 4. 1
(R4年) 第1号	名寄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則	4. 3. 29	4. 4. 1
第2号	名寄市営球場条例施行規則等を廃止する規則	4. 3. 29	4. 4. 1

4 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、例年、各小中学校の行事への参加や研修会、会議へ出席するなどの活動をしていますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、行事の参加者縮小や会議の中止などにより、活動の制限が余儀なくされました。

主な活動状況

(教育委員)

日付	活動内容	参加委員数
3.4.19	令和3年度上川管内教育委員会連合会総会並びに第1回委員研修会	書面開催
3.7.20	令和3年度名寄市小・中・高いじめ防止サミット	委員2名
3.3.8	北海道都市教育委員会連絡協議会令和3年度定期総会	書面開催
3.10.12	名寄市小中学校音楽発表会	委員1名
3.10.14	名寄市青少年表彰式	委員2名
3.11.11	名寄市教育研究大会	委員3名
4.1.25	名寄市教育研究所教育研究集会	委員4名

※市内小中学校及び高等学校の入学式・卒業式、市内小中学校運動会・体育祭、市内小学校学芸会・学習発表会は新型コロナウイルス感染対策として来賓出席なし。

※その他一部の各種総会・研修会においても、新型コロナウイルス感染対策として中止や来賓出席なし。

第2 「令和3年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について点検・評価を行いました。

1 学校教育の重点施策の展開

(1) 確かな学力を育てる教育の推進
《重点項目》 <ul style="list-style-type: none">・ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成・ 学習意欲の向上や主体的に学習に取り組む態度の育成
《令和3年度の取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">・ 名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組の充実・ 「学校力向上に関する総合実践事業」の取組の充実
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none">・ 第3次名寄市教育改善プロジェクト委員会では、「教育経営の充実に関する研究グループ」、「教育研究（研修）の充実に関する研究グループ」、「教育指導の充実に関する研究グループ」の3つの研究グループが、「児童生徒に生きる力を育み、夢と希望を拓く名寄市教育の創造」を推進テーマに設定し、全小・中学校が一体となって、学校力向上を図る取組や直面する課題解決に向けた取組を推進した。・ 教育経営の充実に関する研究グループでは、各校の働き方改革推進委員会の取り組み交流および勤務状況調査を実施し、課題解決と名寄市働き方改革指標を示した。・ 教育研究（研修）の充実に関する研究グループでは、ミドルリーダーの育成に向け、家庭学習や学習サポートのあり方、新学習指導要領に対応した評価方法、学年・学級経営案の効果的な運用についてなどに取り組んだ。・ 教育指導の充実に関する研究グループでは、ICT、特に一人一台端末を日常的に活用した教育活動についての各校の取り組み交流と効果的な活用のあり方を示した。・ 「学校力向上に関する総合実践事業」では、学校指定として小学校2校、地域指定として小学校5校、中学校4校を中核校や指定校として、市内の小・中学校がより一層連携を深め、小学校高学年における教科担任制の取組等を推進した。
《点検評価》 <ul style="list-style-type: none">・ 名寄市教育改善プロジェクト委員会では、学習指導の工夫改善に関する取組やミドルリーダー研修等の充実を図ったことにより、市内の全小中学校が、児童生徒の学力や学習状況等の課題を共有し、学力向上や教員の指導力向上などに一体的に取り組み、学校力向上を図ることができた。・ 全国学力・学習状況調査の結果を受け、各学校において分析を行い、指導方法の工夫改善、家庭学習のあり方等の改善を図るべく、校長会・教頭会及び教育改善プロジェクト内のミドルリーダー会議にて内容交流、改善に向けた協議を実施した。・ 北海道教育委員会が配信している「ほっかいどうチャレンジテスト」等を活用し、解答状況の分析から、各学校における指導方法などの改善に向けた事例やポイントを示

すことができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・各種調査の結果から、本市の児童生徒においては、基礎的・基本的な知識や技能の定着に改善が見られる。しかし判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることなど、思考力・判断力・表現力等に課題がある。このため、各教科等の指導においては、発表や討議、ノート記述、レポート作成などの言語活動の充実に努めることが必要である。また、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と、北海道教育委員会の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組をより一層充実させることも必要である。
- ・地域の人材活用では、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえながら、名寄市立大学と連携した「名寄市立大学学生支援員派遣事業」により、大学生の協力を得て児童生徒に対するきめ細かい支援を行うことにより、児童生徒一人一人の学習意欲を高め、学習内容の理解を深めることが必要である。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校教育）

《重点項目》

- ・規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などの育成
- ・いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

《令和3年度の取組の概要》

- ・道徳教育の充実
- ・生徒指導の充実、問題行動、ネットトラブル、薬物乱用等への対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

《実施状況》

- ・道徳教育については、道徳科を要として、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進してきた。道徳科の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫改善に努めた。さらに、地域の先人や文化等の効果的な活用として、木原天文台を建設した故木原秀雄氏を題材とした道徳科の読み物資料を改良し、教育改善プロジェクトが中心となって授業研究を通じた研修会を行うなど、道徳科の指導方法等の改善充実に努めた。
- ・生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させるとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めた。いじめ防止については「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」を実施したり、平成29年度から名寄高等学校、名寄産業高等学校の高校生も参加している「名寄市小中高いじめ防止サミット」を開催した。その際、「名寄市小中高いじめ防止宣言」の内容が確実に定着する取組について意見交流を行ったり、新型コロナウイルス感染症に係るいじめや差別・偏見、誹謗中傷等をなくすことの大切さについて共通理解を図った。

また、不登校や非行等の防止及びその解決については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を活用し未然防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、問題に対しては、学校と教育委員会が連携し、解消に向けた取組を行った。

- ・携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用等の未然防止に資する取組について、各家庭には北海道教育委員会や北海道警察の配付資料による啓蒙を図った。また、本道における中高校生の薬物事犯は予断を許さない状況にあることから、市内の全小中学校で外部講師による薬物乱用防止教室等を開催するなど、薬物乱用防止に係る指導の充実を図った。
- ・日常的に運動に親しむ習慣については、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組等の充実に努めた。また、各学校では、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動を実施した。さらに、新体力テストの結果を分析し、成果や課題を把握するとともに、課題解決に向けた実技講習会を実施するなど、体力向上の取組のより一層の充実を図った。

《点検評価》

- ・道徳教育では、各学校において保護者や地域の人々への道徳科の授業公開が進められている。中学校においては、木原天文台を建設した故木原秀雄氏を題材とした道徳科の公開授業を通して指導方法等について一層の改善充実を図る必要がある。
- ・生徒指導では、近年、児童生徒のスマートフォン等の所有率が上昇し、ネットトラブルなど児童生徒を取り巻く問題が多様化・複雑化し、対応が難しくなっている状況があるため、小中学校と教育委員会との連携や、名寄市生徒指導・補導協議会や関係機関を通しての学校間連携を促進し、児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に努めた。
- ・日常的に運動に親しむ習慣の定着については、コロナ禍ではあったが、学校の特色や時期を見計らい、縄跳びや持久走など児童生徒の実態に応じた体力づくりに取り組んだが十分な体力向上にはつながっていない。とりわけ走力を高めることが経年的な課題となっている。
- ・望ましい生活習慣の定着については、改善傾向にあるものの全国に比べると依然として家庭学習の時間が短く、テレビゲームやスマートフォン等のメディアにふれる時間が長いなどの課題が見られる。

《今後の課題と対応方法》

- ・いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において策定した「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化する。従前から、「いじめはいけないことであると思う」という児童生徒を100%にすることが課題となっている。このため、各学校において、児童会・生徒会活動によるいじめ防止集会やいじめ防止の標語・ポスターづくりなどを一層工夫するとともに、「いじめ防止宣言」に基づく取組の充実を図る。

また、インターネットを通じて行われるいじめは、早期発見・早期対応が難しいため、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図り、児童生徒に対する情報モラルの指導の充実に努めるとともに、保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う。

- ・体力の向上を図るため、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動、チャレンジデーや名寄市P

TA連合会主催チームチャレンジにおける長縄競技などの地域行事への参加等を一層促進する。また、体育の授業の冒頭で、児童生徒の体力の課題を踏まえた効果的な準備運動を継続的に行うなど授業改善に努める。

- ・家庭学習の時間の確保やテレビゲーム等を行う時間の縮減は、本市の児童生徒の継続的な課題となっている。このため、「名寄市家庭で取り組む7つのポイント」の浸透を図り、学校と協力して保護者への啓発活動の一層の充実を図る。

(3) 特別支援教育の推進

《重点項目》

- ・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実

《令和3年度の取組の概要》

- ・特別支援教育学習支援員の増員
- ・名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談の実施
- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施
- ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利活用研修会の実施

《実施状況》

- ・特別支援教育学習支援員の配置については、平成27年度は小・中学校7校に19名、平成28年度は8校に20名、平成29年度は9校に25名、平成30年度は9校に28名、令和元年度は9校に30名、令和2年度は9校に31名、令和3年度は9校に32名と各学校の状況に応じ増員した。
- ・名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談については、幼稚園や小中学校において、LD、ADHD、自閉症スペクトラム等を含め障害のある幼児や児童生徒への適切な支援のあり方等についてアドバイスを行った。
- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施では、名寄市の特別支援教育の現状と課題について共通理解を図るとともに、市内の幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、高等学校、関係機関・団体等へ案内し、第1回目は、市内の幼稚園や保育所、小中学校の特別支援教育コーディネーター、管理職、行政職員及び上川北部地区市町村の教育関係機関の教職員を対象として「特別支援教育コーディネーターの役割と支援体制の整備について」と題して、校内におけるコーディネーターの果たすべき役割と支援体制の構築方法についての研修会を実施し、支援体制の一層の充実に努めた。また、第2回目は、本市の教育関係者や行政職員等を対象として「発達障がいの理解と支援について」と題して、発達障がい種別と障がい種別ごとの対応や考え方についての研修会を実施した。
- ・名寄市特別支援連携協議会専門委員会において「すくらむ」の利活用をすすめるための研修会を実施するとともに、事例交流等を行って困り感を抱えるお子さんへの手立てについて研修を深めた。さらに、「特別支援教育ハンドブック」を、各小中学校で特別支援教育に携わる全教職員及び市内の各教育機関等に配付した。

《点検評価》

- ・各学校では、加配教員や特別支援教育学習支援員・生活支援員を効果的に活用したことにより、習熟の程度に応じた指導の工夫を図り、支援の充実に努めることができた。
- ・名寄市特別支援教育専門家チームでは、令和3年度は、各学校等から専門家チームによる巡回相談の要請が8件（平成27年度9件、平成28年度40件、平成29年度78件、平成30年度46件、令和元年度18件、令和2年度27件）あり、委員が当該学校を訪問し巡回相談を実施した。
- ・名寄市特別支援連携協議会では、名寄市立大学の教員を講師にした研修会の実施により、参加者が、本市の特別支援教育の現状と課題について共通認識をもつとともに、望ましい支援のあり方等について研修を深めた。

《今後の課題と対応方法》

- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施や専門委員会の活動により、市内の教職員や関係者が、望ましい支援のあり方等について理解を深めている。今後は、乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備を図るため、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大を含め、学校や関係機関等の連携をより一層促進し、「切れ目のない支援」を継続する必要がある。
- ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」及び「すくらむ・リーフレット」の利活用をさらにすすめるとともに、市内の幼稚園・保育所・認定こども園や小・中学校の幼児・児童生徒に、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行い、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に努める。
- ・「特別支援教育ハンドブック」の利活用を促進するとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育学習支援員・生活支援員等を対象とした研修会の充実に努める。
- ・困り感をもつ児童生徒が増えてきていることから、特別支援学習支援員・生活支援員を増員し、困り感のある児童生徒に対し、ニーズに応じたきめ細かな支援を図り、また専門家チームによる巡回相談の回数を増やし、保護者及び学校における教育の困り感を軽減する必要がある。

(4) 社会の変化に対応する力を育てる教育の推進

《重点項目》

- ・国際理解教育の充実
- ・キャリア教育の充実
- ・情報活用能力の育成
- ・主権者に関する教育の実施

《令和3年度の取組の概要》

- ・外国人英語指導助手の配置
- ・児童生徒に望ましい勤労観や職業観の育成
- ・情報活用能力の育成

・主権者に関する教育の実施

《実施状況》

- ・国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、子どもたちの言語や文化についての体験的理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養えるよう、外国人英語指導助手（ALT）2名を小学校7校に204日、中学校4校に109日派遣し、教員の指導を支援した。
- ・キャリア教育については、その意義について教職員の理解を十分深めるとともに、児童生徒が職場体験等の体験活動などを通じて、学ぶことや働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう取り組んできた。また、子ども自身が、事前に自分の学習や生活の目標を決め、事後に取組を振り返る「キャリアパスポート」の様式及び活用や作成方法等を市内の小中学校で統一したり共有したりするなど効果な活用に努めた。
- ・情報活用能力の育成については、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや、目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めた。
- ・国のGIGAスクール構想における一人一台端末の導入にむけて、名寄市学校教育情報化推進委員会において、導入する端末の機種やICT環境の整備、セキュリティ・ポリシー等について協議を進めた。
- ・主権者に関する教育については、児童生徒にふるさとへの愛着や豊かな情操を養うため、総合的な学習の時間や生活科、社会科、道徳科、特別活動等を通して、地域への愛着や誇りをもち、ふるさとに根付く子どもたちの育成に努めた。

《点検評価》

- ・国際理解教育の充実については、名寄市教育改善プロジェクト委員会において学習指導の工夫改善に関する取組や校内研修等の充実に関する取組、児童生徒に外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育む外国語教育の指導に関する取組の充実を図ったことにより、市内の全小中学校が児童生徒の学力や学習状況等の課題を共有し、教員の資質・能力の向上を図ることができた。
- ・キャリア教育では、校内研修等を通して教職員のキャリア教育についての理解が深まり、指導体制や指導方法等の充実が図られた。
- ・児童生徒が情報モラルを身に付けるため、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図って、児童生徒に対する情報の収集及び利活用等に係る指導の充実を図るとともに、保護者に対して必要な啓発活動に努めた。
- ・「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」では、名寄東中学校、智恵文中学校で実施し、生徒が自主的に名寄市の未来について考え、協議する場を設けることができ、有意義な教育活動となった。

《今後の課題と対応方法》

- ・国際理解教育の充実については、より一層、子どもたちの言語や文化についての理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養えるよう、引き続き名寄市教育改善プロジェクト委員会において学習指導の工夫改善に関する取組や校内研修等の充実に関する

る取組、教育資源等の活用に関する取組の充実を図る。

- ・児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実に努める必要がある。
- ・児童生徒に情報活用能力を確実に育むため、名寄市教育改善プロジェクト委員会による、国のGIGAスクール構想に関わる子ども一人一台端末を日常的に活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善や特別支援教育におけるICTの活用、教職員のニーズに対応したICTを効果的に活用した教員の指導力向上に資する研修等の充実を図る必要がある。
- ・主権者教育では、「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を通して、引き続き主権者教育の充実を図っていく必要がある。

(5) 信頼される学校づくりの推進

《重点項目》

- ・保護者や地域住民との信頼関係の構築

《令和3年度の取組の概要》

- ・教職員の資質の向上
- ・服務規律の保持
- ・学校評価と学校職員評価を連動させた取組
- ・地域とともにある学校づくり
- ・小中一貫教育の推進

《実施状況》

- ・教職員の資質の向上については、名寄市教育研究所の教育研究部における研究班活動や名寄市教育研究大会と名寄市教育研究集会の開催、今日的な教育課題を踏まえた校内研修の実施、指導主事による学校訪問、「学校力向上に関する総合実践事業」における事業内容及び名寄市教育改善プロジェクト委員会の研究活動を通して、教職員の指導力向上等に資する取組を推進した。特に名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研究（研修）の充実に関する研究グループでは、ミドルリーダー等の育成を図る研修会を複数回実施するなど、新たな教育課題に対応できる力量を高める研修を行った。「学校力向上に関する総合実践事業」では、道外講師による教育講演会の実施や同事業における地域協議会の開催をとおして、全教職員が一つのチームとなった学校改善に係る取組を推進した。
- ・服務規律の保持については、教職員に対し日常的・継続的・重点的な指導や面談、研修会等を工夫するなど、服務規律の徹底を図るよう各学校に指導した。
- ・学校評価については、各学校において、保護者や児童生徒のアンケートの結果等を踏まえて自己評価を実施するとともに、保護者・地域住民等による学校関係者評価を実施した。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて学校運営を推進した。

- ・各学校で立案されている学校経営計画については、学校改善に結び付く経営計画となるよう、平成 29 年度に作成した本市共通のモデル的な学校経営計画を改善し、学校課題を明確にした上で年度の重点教育目標を設定するとともに、名寄市総合計画・名寄市学校教育推進計画等と連動した学校経営案を作成した。
- ・コミュニティ・スクールについては、平成 31 年 3 月に全小中学校に計 7 つの学校運営協議会を設置し、地域学校協働本部については、令和 2 年 6 月に、市内全ての学校運営協議会に設置した。また、同 7 月に名寄市地域学校協働本部連絡協議会を開催し、市内全てのコミュニティ・スクールに地域コーディネーターを配置した。
- ・小中一貫教育については、義務教育 9 年間を通じた教育活動の一貫性を確保するため、風連中央小学校と風連中学校による「風連地区小中一貫教育推進委員会」の開催や、智恵文小学校と智恵文中学校においては、小中一貫教育として連携した教育活動を実施した。

《点検評価》

- ・教職員の資質の向上では、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研究（研修）の充実に関する取組と「学校力向上に関する総合実践事業」の人材育成の取組を連動させながら、校内研修等の交流や教育講演会の実施などに取り組んだことにより、全小中学校の教員が共に学び合う体制づくりが一層進んだ。
- ・服務規律の保持では、各学校において、北海道教育委員会からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用し、校内研修等を実施するなど、教職員一人一人の使命感や倫理観を養うよう努めた。
- ・学校評価では、各学校において、具体的な目標を設定し、学校評価や学校関係者評価の結果を十分に分析することにより、学校運営の改善充実に努めた。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて円滑な学校運営に努めた。
- ・令和 2 年度に市内全てのコミュニティ・スクールに地域学校協働本部と地域コーディネーターを配置することができている。
- ・学校運営協議会は、令和 3 年度はコロナ禍のため、予定の会議開催数（年 3 回）を開催できない学校もあった。

名寄小学校・名寄東中学校	(紙面開催 2 回)
名寄南小学校・名寄中学校	(紙面開催 1 回 会議 2 回)
名寄東小学校	(紙面開催 2 回 会議 1 回)
名寄西小学校	(会議 3 回)
中名寄小学校	(紙面開催 1 回 会議 2 回)
智恵文小学校・智恵文中学校	(紙面開催 1 回 会議 2 回)
風連中央小学校・風連中学校	(会議 1 回)

- ・学校運営協議会は予定回数の会議の実施ができず、またコロナ禍で実際に学校へ訪問し、授業や行事を参観する機会が減ったため、学校運営に関する評価がしにくかったものの、学校だよりやホームページの活用による情報発信により、学校の様子や教育に対する考え方を伝えることができたため、学校運営に関する共通理解を図ることができた。
- ・智恵文地区、風連地区において、「小中一貫教育推進委員会」を立ち上げ、9 年間を通じた教育課程の編成による小中一貫教育の推進を図った。特に智恵文地区においては

令和6年度義務教育学校開校に向けた取り組みを、小中合同で進めた。

《今後の課題と対応方法》

- ・児童生徒の「確かな学力」の育成に向けては、教員の授業力を高めることが緊要である。このため、日常授業の改善に直結する校内研修等を実施する。
- ・教職員の不祥事防止に向けては、服務規律の保持に関する校内研修の実施やコンプライアンス確立月間の設定、教職員一人一人との面談など、各学校の実情に応じた日常的・継続的・重点的な取組を一層工夫する。
- ・学校評価については、評価したことが学校改善に結びつく取組が大切である。このため、学校評価を迅速かつ効果的に行うよう年間の評価計画を一層工夫する。
- ・地域学校協働本部による地域学校協働活動の充実に資する取組を進め、地域とともにある学校づくりに努める。
- ・社会に開かれた教育課程の編成、実施、評価、改善いわゆるカリキュラム・マネジメントの充実に努める。
- ・学校運営協議会において、会議が報告の場となり、意見交流があまり見られない課題があることから、会議の活性化を図り、熟議できるようにするため、ワークショップ形式にしたり、少人数による課題別会議を実施したりするなど会議の工夫を図ることが必要である。
- ・智恵文地区の義務教育学校開校に向けて、計画的に小中合同会議を進め、9年間を見通したカリキュラム編成、小中乗り入れ授業の推進、校務分掌の業務の見直し及び改善に努める。また、風連地区においては乗り入れ授業の拡充のため、日課表の工夫による授業時間の調整を図り、小中教員の協働的取り組みを一層推進し、小中一貫教育をさらに推進する。

(6) 安全・安心な教育環境の整備（学校教育）

《重点項目》

- ・各小学校の安心会議や地域住民などとの連携
- ・交通安全指導や安全マップの活用
- ・名寄市通学路安全推進会議の開催

《令和3年度の取組の概要》

- ・安全安心円卓会議において情報交換を実施
- ・各小学校の安心会議において地域住民へ「110番の家」などの協力要請
- ・安全マップによる危険場所の周知と交通安全指導の実施
- ・名寄市通学路安全推進会議を開催し、通学路安全点検の継続実施

《実施状況》

- ・各小学校の安心会議と関係機関が集まり「安全安心円卓会議」を開催（市民部主催）し、各安心会議の活動状況の情報交換、警察署から不審者や事件、事故の状況とその対策など情報共有を図った。
- ・各小学校の安心会議の活動により、「110番の家」や通学路の交通安全指導や安全マップに

<p>よる危険箇所の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全を推進するため、名寄警察署、道路管理者、校長会、PTA連合会、行政等の構成員で名寄市通学路安全推進会議を书面開催し、新たな危険箇所についての共通認識を図った。また、小中学校からの意見要望に対する対応の実施状況や進捗状況等を取りまとめ、市のホームページで情報を公開した。 ・各小学校周辺の歩道上に歩行者の安全確認を促す警戒標示（ストップマット）を設置して交通安全対策を図った。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心円卓会議を開催して、他小学校の活動等について情報交換をすることにより、各小学校の安心会議の活動内容が充実してきている。 ・「110番の家」があることにより、児童が安全に安心して通学等ができる環境がつけられている。 ・安全マップによる危険箇所の周知、見守り等により、事故防止と安全に通学する環境がつけられている。 ・名寄市通学路安全推進会議で情報共有した危険箇所について、所管する部署や関係機関で注意看板の設置、空き家所有者への適正管理の周知、信号機等の交通安全設備の整備や速度制限に向けた検討や対策が進められている。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も安全安心円卓会議を開催し情報交換をすることにより、各小学校の安心会議の活動を活発にするとともに、地域（町内会）やボランティア等との連携・協力を強化していく。 ・関係機関、地域等から危険箇所の情報収集に努め、小中学校と連携し児童や保護者に周知をするとともに、名寄市通学路安全推進会議でその対応について検討する。 ・名寄市通学路安全推進会議において、名寄市通学路安全プログラムに基づき、関係機関とともに危険箇所の合同点検の実施や対応の協議を行い、改善・充実・検証を継続的に取り組む。

<p>(6) 安全・安心な教育環境の整備（学校施設整備）</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市立学校教育施設の計画的な整備
<p>《令和3年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・智恵文義務教育学校開校に向けた整備 ・令和4年度以降の小中学校施設耐震化の検討
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・智恵文中学校敷地の地質調査を行い、智恵文中学校校舎・体育館の改修及び小学校校舎改築の実施設計を行った。 ・施設整備計画に基づき、耐震化が必要な名寄中学校・名寄東中学校の整備に向け耐力度調査を行った。

<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の智恵文小中学校開校に向け整備を進める。 ・名寄市街地区にある未耐震構造の名寄中学校と名寄東中学校の2校の整備方針の検討を行った。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・智恵文義務教育学校については、施設整備工事を実施する。 ・未耐震施設を保有する名寄中学校及び名寄東中学校の整備方針については、長寿命化計画に基づき、耐力度調査結果及び今後の生徒数の推計などにより整備方針の検討を進める。

<p>(6) 安全・安心な教育環境の整備（学校給食センター）</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センター施設 ・設備の整備
<p>《令和3年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食提供に支障が出ないよう適切な維持管理、厨房機器類の年次的更新や設備類の修繕。
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー、空調機、廃水処理施設、塵芥処理設備等予定していた大型修繕は、年次計画に沿って実施した。 ・学校へ配送する食器の収納箱及び食缶を一部更新した。 ・老朽配管の蒸気漏れ修繕が多発し逐次対応した。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当部門の各職員が丁寧な日常点検や異常個所の早期報告に努めたことから、施設・設備の不具合や故障による給食の提供停止が起こらなかった。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食停止を起こす事のないように施設や設備の劣化に注意し、年次や長期休業での計画的な修繕を継続する。 ・狭隘な職員休憩室や食材検収室の増改築の可能性を考える。 ・災害対応施設としての機能が適切であるか再点検する必要がある。

<p>(7) 高等学校教育の充実</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育の充実
<p>《令和3年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市高校生資格取得支援事業の実施 ・名寄産業高等学校入試受験者交通費等補助事業の実施

<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合推進委員会が企画した会議へ魅力化推進委員会の参加
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名寄市内の高等学校は、中学校卒業生の減少により定員割れが続いている状況にあり、魅力ある学校づくりを支援するため、名寄市高校生資格取得支援事業と名寄産業高等学校入試受験者交通費等補助事業を実施した。 ・ 学校と地域の連携・協働が必要であるため、統合推進委員会において企画された合同拡大会議に魅力化推進委員会も参加し、議論を重ねてきた。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4回に渡る統合推進委員会との合同拡大会議に参加し、学校教育目標案及びスクールミッション案などの作成に地域や高校生の意見も反映することができた。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広く地域の皆さんの参画や協力を促すことができるコミュニティスクールの市民向け講演や名寄版コミュニティスクールの提案。

2 社会教育の重点施策の展開

(1) 生涯学習社会の形成 (生涯学習課)
《重点項目》 ・生涯学習活動の推進と学習への支援
《令和3年度の取組の概要》 ・自主的学習活動支援事業 ・生涯学習フェスティバル事業 ・高齢者学級運営事業 ・生涯学習推進アドバイザーの設置 ・地域学校協働活動の推進 ・公民館分館事業 ・公民館市民講座
《実施状況》 ・自主的活動支援事業の「ジャックの豆事業」を市広報などで周知を行い「名寄 e-Sports 協会」の1団体に交付した。 ・生涯学習フェスティバルは飲食ブースの中止、時期を1月に変更して開催した。普段の活動や学びの成果を発表する場とした「出会いの広場」に1団体が出演、ワークショップ5団体が出展し83人が来場した。うち5団体が体験コーナーを開設し、延べ72人が体験した。 ・高齢者学級運営事業は、「名寄ピヤシリ大学」を開設し、入学した大学1年3人、大学院1年8人を含め合計26人により講義、見学、奉仕活動、大学行事など幅広く学習した。 ・生涯学習推進アドバイザーを配置し、公民館市民講座の企画運営等に対応した。 ・各学校を訪問し地域学校協働活動の取組状況などの情報共有や地域コーディネーターの研修を行った。 ・公民館分館事業は、名寄市公民館の6分館の事業に対し交付金を交付し、合計31事業が行われ、延べ409人が参加した。 ・公民館市民講座は、趣味・教養関係として「しめ飾り教室」「ペーパークラフト教室」「マトリョーシカ絵付け体験教室」「スタンドグラス教室」を、生活課題関係で「みそ・こんにゃく作り教室」「睡眠と健康の知恵袋講座」を、社会・地域課題関係で「なよろまるごと体験！エンレイ・カレッジ」の計7講座を実施し、延べ111人の市民が受講した。
《点検評価》 ・「ジャックの豆事業」は、市広報などで周知を図り、1団体の利用があり、市民の自主的学習活動の促進に努めたが、サークルの要件などの課題も見受けられた。 ・生涯学習フェスティバルを2年ぶりに開催できたが、開催時期やコロナ禍により、以前のような出演・出展団体や来場者数とはならなかった。 ・「名寄ピヤシリ大学」は、コロナ禍により学習課程の変更を繰り返しながら学習時間の確保に努めたが、学生数の減少が進んでいる。 ・生涯学習推進アドバイザーの配置により、公民館市民講座を円滑に実施できた。 ・地域学校協働活動は、コロナ禍によりほぼ実施できなかった。 ・公民館分館事業は、可能な範囲で各館それぞれ伝統伝承や学習活動を実施し、地域住民の交流が図られた。 ・公民館市民講座は、まちづくりへの興味関心が深まるよう体験を中心に開催した。また、趣味や生活課題に関わる講座の開催により、幅広い年齢層の受講があり、受講者間の交流、市民の生涯学習の推進が図られた。

《今後の課題と対応方法》

- ・「ジャックの豆事業」は、学習グループ・サークルの活動促進に真に必要な制度となるよう見直しを図る。
- ・生涯学習フェスティバルは、今後も新型コロナ感染の状況をみながら、開催方法を検討していく。
- ・高齢者の参加が促進されるよう高齢者学級事業の実施方法について検討していく。
- ・生涯学習推進アドバイザーの配置により市民の生涯学習活動を支援していく。
- ・学校と地域の結びつきを支援するため、新しい人材バンク制度を活用し、地域学校協働活動を推進する。
- ・公民館分館それぞれの地域課題に対応した事業を推進する。
- ・市民の学習ニーズの把握に努め、今後も幅広い分野の市民講座を開催する。

(1) 生涯学習社会の形成 (智恵文公民館)

《重点項目》

- ・社会教育拠点施設整備
- ・生涯学習活動の推進と学習への支援

《令和3年度の取組の概要》

- ・社会教育施設間の連携と情報の共有 ・自主的学習活動支援事業 ・高齢者学級運営事業
- ・生涯学習推進アドバイザーの設置 ・公民館分館事業 ・公民館市民講座

《実施状況》

- ・智恵文公民館では、北国博物館で展示した北星駅の資料や天文台の天体写真などを、展示した。また、地域住民や団体の他、市内高齢者大学の出展協力により作品展を開催した。
- ・生涯学習推進アドバイザーを1名配置し、高齢者の学習機会のある場である友朋学級を開講した。友朋学級には11人が入講し、花壇整備や体操教室など17回開講した。
- ・分館長、分館主事会議にて分館に対する活動支援について協議検討した。
- ・北海道博物館、智恵文中央老人クラブと連携したちえぶん学講座を1回開催し、17人が受講した。

《点検評価》

- ・北国博物館、天文台等社会教育施設間の連携による公民館事業を展開した。
- ・市内高齢者大学との作品交流展示により生涯学習活動の充実が図られた。
- ・高齢者が地域で元気に暮らし続けるための講話や健康体操などの活動により、学習への参加意欲の向上が図られた。
- ・分館独自の自主的活動を促し、地域内の交流が図られた。
- ・ちえぶん学講座は「市街地と商工業」をテーマに、過去の資料だけでなく参加者の思い出話を交えた地域性に富んだ学習の場となった。

《今後の課題と対応方法》

- ・地域の学習機会の提供のため、農閑期を中心とした活動など開催時期の工夫と地域の学習ニーズの把握に努めるとともに、学習意欲の持続につながる市民講座の開催や地域コミュニティの充実に努める。
- ・市内社会教育施設との連携協力により幅広い活動を継続していく。
- ・分館活動を促進するためにも地域課題の把握に努める必要がある。
- ・ちえぶん学講座は令和4年度で5年目を迎え、北海道博物館の事業としては一区切りとなることから、これまでの活動や成果を周知する取り組み等を検討していく。

<p>(1) 生涯学習社会の形成 (風連生涯学習担当)</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育拠点施設整備 ・ 生涯学習活動の推進と学習への支援
<p>《令和3年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育施設間の連携と情報の提供 ・ 自主的学習活動支援事業 ・ 高齢者学級運営事業 ・ 生涯学習推進アドバイザーの配置 ・ 公民館分館事業 ・ 公民館市民講座
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 天文台から「宇宙の写真」を借受、風連公民館での写真展を開催したほか、交流事業として智恵文有朋学級の作品展示も行った。 ・ 陶芸センターは利用人数が1,013人で前年比48名、約5%の増となった。 ・ 駐車場が不足していた地域交流センターでは、建物南側にJA道北なよろと共同により駐車場整備を実施した。 ・ 風っ子プロジェクトによる賑わい創出事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 ・ 瑞生大学は4名の新生入生により大学・大学院生、研究生合わせて64名が学んだが、コロナ禍により講座数の減少、修学旅行等の大きな行事が中止となった。 ・ 公民館分館事業はコロナ禍により多人数の行事の開催はできなかったが、分館長、主事を中心に地域の感染状況を考慮しながら取組を実施した。 ・ 公民館講座は地域で活動する団体と連携し、「手打ちそば教室(10人)」「書き初め・墨絵詩書教室(11人)」「自然体験教室(親子等3組含む17人)」を開催した。また、「初心者陶芸教室(2回合わせて17人)」を2回開催した。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陶芸教室は小学校への出前講座や夜間の一般陶芸教室等好評を得ている。 ・ 公民館講座は例年同様の講座であるものの、地域の活動団体の協力を得て開催することができた。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陶芸教室は今後も継続し実施していく。 ・ 「風っ子プロジェクト」は、令和3年度もコロナ禍により事業は中止となったが、地域文化の振興や地域活性化のため、プロジェクト事業の展開に連携協力していく。 ・ 公民館講座は、アウトドア体験教室のワカサギ釣りなどニーズに合った身近な講座の開設に努めていく。

<p>(1) 生涯学習社会の形成 (図書館)</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育拠点施設整備 ・生涯学習活動の推進と学習への支援
<p>《令和3年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設間の連携と情報の共有 ・自主的学習活動支援事業
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会教育施設間の連携と情報の共有 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育拠点施設として資料充実に努め、増加冊数4,537冊(購入3,462冊 寄贈1,075冊)、施設連携による相互貸借(他館からの借受)517冊、レファレンス(所蔵・事項調査)は1,188件となった。 ・学校図書館担当者会議、読み聞かせ連絡会議は書面開催となったが、情報交換と共有を図った。 ・道立図書館の専門研修やオンライン研修を受講したほか、全国図書館大会にオンライン参加した。 ○自主的学習活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・読書週間に合わせ中学生以上対象のビブリオバトルを開催、「土曜読書会」(新年度から「土曜ビブリオトーク」と改称)を毎月実施している。 ・子どもの読書環境整備と読書活動推進のため、幼児保護者・小中高生アンケート調査を実施し、庁内関係課および市民参加による検討を重ね、「第4次子どもの読書活動推進計画(令和4～8年度)」を策定した。 ・家庭内の読書活動支援のため、「赤ちゃんによんであげたいおすすめの本リスト」を改定したほか、中高生向けにおすすめの本の情報誌「ツンドク」を作成し各校に配布、館内展示を実施した。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会教育施設間の連携と情報の共有 <ul style="list-style-type: none"> ・資料リクエストを積極的に受けながら利用者ニーズに即した蔵書整備を進め、道立図書館等他館との相互貸借も活用して資料提供に努めた。レファレンスは研修等を通じてスキルアップに努めた。 ・各種アンケート調査や会議での意見交換を参考として、新刊の展示法や施設の管理運営に生かした。 ・移動図書館やまゆり号を運行し、遠隔地の学校等へ団体貸出や配本を行った。 ○自主的学習活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ビブリオバトルやビブリオトークの開催を通じて、新しい本との出会いや世代間の交流を図った。 ・中高生へのアプローチとして情報誌「ツンドク」を発行するとともに、館内に十代のヤングアダルト向け展示コーナーを設置し読書機会の拡大に努めた。 ・乳幼児と保護者向けの読み聞かせイベント「ペンギンクラブ」の開催などを通じて、読書に親しむ取り組みを促進した。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスに関しては職員の幅広い知識・経験が必要であることから、各種調査記録の共有に努めるとともに、内外の研修に参加し郷土の歴史や文化に関する認識も深めたい。 ・市のゆるキャラを活用した行事開催など、親しみやすい図書館の雰囲気づくりをめざし、

子どもの読書活動推進につなげたい。

- ・土曜ビブリオトークの開催やツイッター等を通じて幅広い世代にアプローチするとともに、市内商業施設等へ情報誌・ポスターの掲示を依頼し、より多くの利用者へ情報発信するよう努める。

(1) 生涯学習社会の形成 (なよろ市立天文台)

《重点項目》

- ・天体観測を活かしたまちづくり事業

《令和3年度の取組の概要》

- ・新学習指導要領にそったプラネタリウムの学習投影の充実
- ・移動式天文台車の積極的な活用
- ・ピリカ望遠鏡等を利用した研究の一層の推進
- ・国立天文台石垣島天文台や台北市立天文科学教育館との共同観測や交流
- ・配信事業の積極的な実施
- ・ポストコロナを見据えた取組

《実施状況》

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により入館者は以前よりは減少しているものの、令和3年度は5,251人(前年比477人増)であった。
- ・旬の天文現象を見てもらおう特別観望会を11回開催し、372人参加(前年比148人減)があった。
- ・学校教育活動は、学校のコロナ対策が進み、その上で来館していただけるようになったため、ほぼ以前の水準に戻り、1,069人(前年比500人増)の利用があった。
- ・プラネタリウム観覧者は3,615人(前年比691人増)であった。
- ・移動式天文台車は、市内児童クラブのみの利用であった。
- ・小学生による小惑星発見プロジェクトは名寄市内の小学校から8名の児童の参加があった。
- ・論文発表5件、学会発表4件を行った。
- ・皆既月食などの天文現象や、日常的な星空などの配信事業を60回(56日)実施した。
- ・デジタル展示の提供等、来館者向けのデジタルサービスの向上を図るため、館内のfree-wifi整備を実施した。

《点検評価》

- ・コロナ禍の中であることから、予約制を導入し、1組ずつの案内やプラネタリウムの人数制限などを行い、観覧者の安全対策を行い、天文普及を行った。
- ・休館期間などから、イベントの組み替えや配信への転換などを行うとともに、観望会に加え、市民講座や市内小学生による「小惑星発見プロジェクト」、寝るためのプラ寝たリウム「熟睡プラ寝たリウム」を実施するなど、可能な限り事業を行った。
- ・配信事業は、新たな天文普及の形として定着しつつある。
- ・筆頭著者となる論文発表を行うことができた。
- ・星まつりなどの大規模な集客イベントは見送りとした。

《今後の課題と対応方法》

- ・ポストコロナを見据え、これまでの運営状態にそのまま戻すだけでなく、新たな視点からの天文普及の方策に取り組む。
- ・北海道大学との連携による学習や研究利用を増やしていく。
- ・名寄の星空環境を活かした天体観測・研究を、国内研究機関や国立天文台石垣島天文台、台湾台北市立天文科学教育館との連携を強化していくとともに、この星空環境を維持していくため

の啓発活動などに更に取り組む。

- ・プラネタリウムの多様な利用を目指し、より幅広い年代層へ利用促進を図っていく。
- ・配信事業は、さらに多くの方に見てもらえる取り組みを行う。
- ・8年後の北海道金環日食について、道内の施設等と情報共有を図っていく。

(2) 家庭教育の推進 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・家庭と地域の教育力の向上

《令和3年度の取組の概要》

- ・家庭教育学級事業
- ・家庭教育支援事業

《実施状況》

- ・家庭教育学級が2カ所の幼稚園で開設され、7事業、延べ96人が参加した。また、合同研修会として「おんがくであそぼう」を開催し、14組39人とオンラインで3組7人の親子が参加した。
- ・家庭教育支援講座は、「親子ふれあい はだし de あそぼう」を開催し、23組61人の親子が参加した。

《点検評価》

- ・家庭教育学級の開設により、保護者の自主的な家庭教育学習の促進とともに親同士の交流が図られた。
- ・家庭教育学級合同研修会は、コロナ感染対策のため参加人数を制限するとともに、オンライン配信に取り組み、親子で一緒に音楽にふれあう機会を設けることができた。
- ・はだしになって子どもの基本的な身体運動を学ぶ講座を実施し、親子の絆を深めながら、子どもの発育発達に対する保護者の理解が深まった。

《今後の課題と対応方法》

- ・保護者の自主的な学習及び子育てをする保護者同士の交流を促進するため、参加しやすい家庭教育学級や家庭教育学級合同研修会、家庭教育支援講座の充実に努める。
- ・地域全体が家庭教育について理解し、子育てを温かく見守っていく環境づくりのため、家庭教育サポート企業の促進と、協力企業への研修の取組を進める。

(3) 生涯スポーツの振興 (体育施設管理課)

《重点項目》

- ・スポーツ施設の整備

《令和3年度の取組の概要》

- ・施設の管理・運営
- ・施設整備

《実施状況》

- ・施設の管理・運営
名寄市体育協会に5施設、名寄振興公社に2施設を指定管理委託(R3～R7年度)
新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため施設を臨時休館とした。

休館期間：屋内施設 5/18～6/20、8/30～9/30、屋外施設 5/20～6/4	
・施設整備	
スポーツセンター暖房整備改修工事実施設計委託料	5,390 千円
スポーツセンターボイラー給水入口モーター弁取替修繕	396 千円
スポーツセンターボイラー軟水系統減圧弁取替修繕	258 千円
スポーツセンター駐車場外灯撤去工事	436 千円
スポーツセンタートレーニング機器更新（スタンディングカーフ）	1,793 千円
スポーツセンタートレーニング機器更新（懸垂スタンド）	160 千円
B&G海洋センタープールろ過配管修繕	1,199 千円
B&G海洋センター受電柱計器開閉基盤取替工事	264 千円
智恵文水泳プールテント押え鉄骨修繕	534 千円
名寄市テニスコート暗渠整備工事	3,498 千円
名寄市テニスコート LED 照明更新（10 年リース）	
市営球場フェールポール更新工事	704 千円
ピヤシリシャンツェ改修計画策定業務委託料	2,371 千円
ピヤシリシャンツェ（ミディアムビル）アプローチ散水増圧ポンプ設置工事	165 千円
ピヤシリ・フォレスト LED 照明更新（10 年リース）	
《点検評価》	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理・運営については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休館及び各種大会等の中止に伴い、全体で前年対比利用者の減となった。施設再開後は当市対策本部の指示のもと、感染予防対策を講じながら適正に運営した。 ・スポーツ施設の整備については、指定管理者による日々の点検で発覚した故障箇所の整備を図り、利用者に安心、安全なスポーツ環境を提供するとともに施設の長寿命化を図った。 ・スポーツセンターの長寿命化を進めるため、暖房設備改修に向けて改修設計を策定した。また、ピヤシリシャンツェについても老朽化による全面改修が必要な時期が迫っていることから、今後の施設の在り方も含めて改修方針を協議するため改修計画を策定した。 	
《今後の課題と対応方法》	
<p>施設の老朽化が大きな課題となっており、人口減少等に伴う適正配置を考慮しながら施設の長寿命化を図るとともに、機能維持を目的とした整備を中心に実施していく。また、スポーツによる地域振興を発展させていくため、競技団体等と協議を行いながら効果的な施設整備を検討していく。</p>	

(3) 生涯スポーツの振興（風連生涯学習担当）
《重点項目》
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の整備 ・スポーツ振興事業
《令和3年度の取組の概要》
<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放・廃校体育施設開放事業 ・生涯スポーツ推進事業 ・各種スポーツ教室・大会開催事業
《実施状況》
<ul style="list-style-type: none"> ・身近な体育施設である学校及び廃校体育施設の開放事業を実施した。 ・東地区運動広場パークゴルフ場の散水、芝整備（目土散布含む）、除草などをパークゴルフ

<p>フ愛好会の協力を得て実施し、良好な施設維持管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風連球場の整備は有償にて野球連盟の協力で実施した。 ・風連スキー場のナイター照明のLED化を実施した。 ・風連B&G海洋センター上屋用(プール屋根テント)ガイドワイヤーの更新を実施した。 ・利用団体が効率的な利用となるようスポーツ施設利用調整会議を2回開催した。 ・風連スポーツクラブと連携し、各種スポーツ教室を実施したが、コロナ禍により回数や募集人数等を減らしての開催が多かった。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校開放や廃校体育施設の開放では、地域住民のみならず、冬季の活動場所として市内の少年団も多数利用された。 ・パークゴルフ場、風連球場の整備は利用している団体に依頼することで、利用者のニーズに沿った維持管理が図られている。 ・風連スキー場のナイター照明はLED化により明るくなったと好評を得た。 ・各種スポーツ教室は好評であり、次年度も参加したいとの声も多く寄せられた。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市の体育施設については、これまで名寄地区と風連地区で異なる管理状態となっていた。そのため、令和4年度から体育施設管理を総合政策部に一元化し、より効果的かつ効率的な管理運営体制を目指していく。 ・老朽化に伴う修繕や整備については、各施設の利用団体と協議し、優先順位を鑑みながら随時実施していく必要がある。 ・各種スポーツ教室は風連スポーツクラブと連携しながら取り組みの充実に努めていく。

<p>(4) 青少年の健全育成(生涯学習課)</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成事業
<p>《令和3年度 of 取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体験・交流学习事業 ・青少年活動事業 ・青少年育成組織の活性化とPTAとの連携
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外体験学習事業「へっちゃLAND2021」は、昨年度に引き続きコロナ感染予防のため、中止した。 ・子ども会育成連合会との共催でリーダー育成事業「わくわく！体験交流会」を6回実施し、小中学生延べ79人が参加した。 ・子ども会育成連合会との共催で子ども会フットサル大会を縮小開催し、小中学生延べ19チーム123人が参加した。 ・北海道子どもかるた大会上川地区予選会は、新型コロナ感染予防のため中止された。 ・成人式は、参加者全員の抗原検査を実施した上で延期した前年度分と今年度分を2日間で開催し、それぞれ120人、159人が出席した。交流会は、新型コロナ感染予防のため

<p>中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市 PTA 連合会「チームチャレンジ」が 2 年続けて中止となり、代替事業が実施された。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども会育成連合会との共催による通年型のリーダー育成事業「わくわく！体験交流会」を感染対策を徹底し開催した。 育成指導者の研修会を実施し、家庭の教育力について学びを深めた。 名寄市立大学学生ボランティア、高校生シニアリーダーがわくわく！体験交流会に参加した子どもたちのサポートを行うことで、多くの学びを得た。 成人式は、新成人自らが実行委員会を組織して自主企画の運営を行うことを基本とすることから、新型コロナ感染の状況や感染防止の方法について情報共有し、感染対策に努め開催した。 コロナ感染対策のため市 PTA 連合会と連携した事業が実施できなかった。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「へっちゃ LAND」などの野外活動は、子どもたちを大いに成長させる事業のため、継続した事業実施を検討するものの、コロナ禍により実施方法の大幅な見直しは必要である。 少子化等により子ども会活動が停滞し、育成連合会事業への参加も学校単位の参加が増加している。このため育成者の養成など単位子ども会活動の活性化が課題となっている。 民法改正により成年年齢が 18 歳となるが、今後も 20 歳になる年度の成年を対象として二十歳を祝う節目の式典を実施する。 子ども会育成連合会と市 PTA 連合会との連携を引き続き探り、指導者育成に努める。

<p>(4) 青少年の健全育成 (風連生涯学習担当)</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成事業
<p>《令和 3 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの体験学習事業
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 杉並区・名寄市子ども交流事業「都会っ子体験交流事業」は、昨年度に続きコロナ禍により杉並区と協議のうえ中止とした。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言下であったため参加児童の健康・安全を考慮し中止とした。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の安全安心な交流が何よりも優先されることから、事業の実施は、杉並区とも十分に協議するとともに、新型コロナ感染の状況を考慮し慎重な判断に努めていく。

<p>(4) 青少年の健全育成 (青少年センター・教育相談センター・児童センター・放課後子ども教室)</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成事業 ・子育て支援の推進
<p>《令和3年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全安心を守る活動推進 ・教育相談体制の充実 ・放課後児童クラブの充実 ・放課後子ども教室の充実
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年センターでは、下校時や夜間巡視、市内巡視を84回実施した。 ・北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査15店舗、青少年表彰2個人2団体・青少年健全育成標語11人表彰、関係団体との連携による啓発活動を実施した。 ・教育相談センターでは電話・面談等による相談564件、学校訪問・家庭訪問98回、関係機関との協議などを645回実施した。 ・適応指導教室では15人の生徒が通室。学校との連携、保護者との懇談を実施しながら不登校児童生徒の支援・指導にあたった。 ・児童センターは、地域の協力や保護者会との連携により、季節の行事を始めとする事業を実施するとともに、体育館などの機能を活かした活動を実施した。 ・児童館・児童クラブは様々な行事や体験活動を実施し、学年・学校間の交流を図り、児童生徒の健全育成に努めた。 ・民間学童保育所に対し管理運営事業補助金を拡充し、安定した運営と利用促進を図った。 ・放課後子ども教室では、小学4年生から中学3年生を対象に24名が参加し、学習や体験活動を通じて交流を図り、子どもたちの心豊かで健やかに育まれる環境づくりを図った。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年センターの巡視活動、啓発活動により非行の未然防止、抑制につながった。 ・教育相談センターでは、児童生徒や保護者からの悩みや問題等に対し、学校及び関係機関と連携して適切な支援及び指導を行うとともに、パンフレット、ポスター等を配布し周知拡大を図った。 ・持続可能な児童館、児童クラブ運営のため、コロナ感染症対策の取り組みの徹底に努めた。 ・民間学童保育所の施設整備を図り、児童の安全で快適な居場所づくりに努めた。 ・放課後子ども教室では、教室の日課としている自学自習の充実や、テーマ学習の工夫を図った。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年センター指導員との巡視活動や、各学校、関係機関団体と連携し、青少年の問題行動を早期に発見し適切な指導を行い、非行の未然防止に努める。 ・不登校となった児童生徒に対し学校、保護者、関係機関と連携し早期解決に向け対応する。 ・放課後の子どもたちの安全安心な居場所として、適切な児童クラブの運営に努めていく。

<p>(5) 地域文化の継承と創造 (生涯学習課)</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興事業
<p>《令和3年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と協働による文化芸術推進事業 ・市民文化祭事業 ・市民盆踊り大会
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会は、主催、共催をあわせて10事業を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により3事業が中止・延期となったものの、代替公演を開催するなどして全9事業を行った。 コロナ禍による自粛、入場制限等の影響もあり、来場者数は1,460人と前年度比9割程度となった。 ・市民文化祭は、参加団体等にて組織する実行委員会が中心となり、出演時間を短縮し観客を入れ替える芸能発表と展示発表や日程を分ける等の工夫を行いながら開催した。 ・新型コロナウイルス感染のまん延状況に改善が見えず、2年続けて盆踊り大会は中止となった。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会は、市民が主役となる公演を含め、多種多様な公演実施を予定していたが、コロナ禍により当初予定していた公演の一部については、中止、延期の判断となった。しかしながら、代替公演を開催するなどして、市民が様々な舞台芸術に触れられる機会を一定程度提供できたものと考えている。一方で、自粛により来場者が減少傾向にあることは課題である。 ・市民文化祭は、各種文化活動を行う団体等の活動意欲を高め、市民の多様な文化への参加と鑑賞の場となっている。コロナ禍により各団体において活動を自粛していた影響、会場となる市民文化センターがワクチン接種会場となったこと等から制約も多く、令和3年度は変則的な開催となった。特に展示発表については、芸能発表とは別に12月に2回に分けての開催となったこともあり、出展団体・個人数、出展数ともに減少、来場者も大幅に減少することとなった。開催できたこと自体はよかったという声もあったが、芸能発表と展示発表は同日に開催されることが望ましいという声が多数あり、コロナ禍の影響が続くようであれば、工夫が必要である。 ・市民盆踊り大会は、参加者、観客の新型コロナウイルス感染予防策、イベント開催条件をもとに検討したが、開催困難との判断に至った。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホール「EN-RAY」を活用し、今後も名寄市文化芸術振興条例や文化芸術の振興に関する基本的な方針に基づき、文化センター事業企画委員会やなよろ舞台芸術劇場実行委員会と連携し、文化芸術活動の拠点の場にとどまることなく、コミュニティ醸成の場としても市民に親しまれる利用しやすい施設を目指す必要がある。 ・市民文化祭について、令和4年度から開催方法を変更する予定である。 ・市民盆踊り大会は、コロナ禍のイベント開催条件や新型コロナウイルス感染予防対策を実行委員会で協議し、開催について判断する。

(5) 地域文化の継承と創造 (風連生涯学習担当)
《重点項目》 ・文化芸術振興事業
《令和3年度の取組の概要》 ・市民と協働による文化芸術推進事業 ・市民文化祭事業 ・文化講演会の開催
《実施状況》 ・11月1日の準備から11月3日まで風連公民館全館を使用し風連文化祭を開催。作品展示には20団体・5個人から大小676点ほどが出展、芸能発表には18団体1個人約141人が出演し、延べ620人が来場した。 ・3月6日開催予定だった春の文協まつりは、市内での新型コロナ感染が拡大していたため、6月に延期となった。 ・郷土芸能である御料太鼓保存会の活動には補助金を交付し、活動の支援を行った。 ・消費生活センターとの共催事業として「特殊詐欺の防ぎ方」と題した文化講演会を実施し、64名の受講があった。
《点検評価》 ・風連文化祭の開催により、生涯学習の発表機会の確保が図られた。
《今後の課題と対応方法》 ・風連文化祭実行委員会は、風連文化協会を中心に組織し、事業の推進を担っていただいている。今後も地域の文化振興のため連携を図っていく。 ・文化祭等の開催に当たっては感染対策の実施を前提とし地域の新型コロナ感染の状況も考慮しながら開催の判断をしていく必要がある。 ・御料太鼓保存会は文化祭等の出演で地域おこしの一躍を担っており、練習場所確保の配慮や交付金による支援に努めていく。

(5) 地域文化の継承と創造 (北国博物館)
《重点項目》 ・歴史や文化財の継承
《令和3年度の取組の概要》 ・地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発 ・文化財の保護と伝承活動の支援
《実施状況》 ・地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発では、特別展として「カブトムシとクワガタムシ」(期間中1,830人来館)、「アイヌと植物～命をつなぐ保存の知恵」(期間中732人来館)を開催した。 また、「キツツキ」「名寄と戦争 80年前の緊急事態」「シマエナガ」「懐かしの建物水彩画展」などの企画展を開催し、北国の自然、歴史、文化をテーマとした展示を展開した。 「小さな自然観察クラブ」では、小学4年生から小学6年生の11名のクラブ員で、5月から1月の第2土曜日に6回事業を開催し、身近なフィールドで季節にあわせた体験活動

を実施した。

- ・市指定文化財である、「名寄教会会堂改修事業」「風連獅子舞」に対する助成を実施した。

《点検評価》

- ・特別展「カブトムシとクワガタムシ」では、道北地域に生息する種の実物展示を中心に、生態、生息環境、飼育方法など幅広い観点から解説を行い、カブトムシとクワガタムシの理解を深める機会とした。
- ・特別展「アイヌと植物～命をつなぐ保存の知恵」では、冬を乗り切り、飢饉に備えるためのアイヌの植物の保存・利用方法及び和人の救荒植物の利用方法について紹介し、先人の食料確保の知恵に学ぶ機会とした。
- ・企画展「名寄と戦争 80年前の緊急事態」では、戦時の資料を展示すると共に、名寄で行われた戦争協力について、町全体、町内会、学校教育の3つの視点から解説し、緊急時における市民の役割について考える機会とした。
- ・「小さな自然観察クラブ」は季節にあわせた野外活動を実施している。自然観察、川釣り体験などのメニューを取り入れて実施し、参加者と保護者から好評を得て、子どもたちの生きる力を育んだ。
- ・名寄市指定文化財である名寄教会会堂の地下部分について、文化財としての保全及び活用を目的とした多目的ホールの設置及び車いす用スロープ・トイレの設置によるバリアフリー化などの改修を行った。

《今後の課題と対応方法》

- ・臨時休館や各種イベントの中止等の影響があり、入館者数は7,410人となった（前年度比889人増）。今後も新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、継続的に入館者数の増加を目指し、地域に根差したテーマで展示会や講演会・講座を実施していく他、出版物による情報発信や映像番組の追加など、より伝わり易い情報発信にも努める。また、協力団体や道内博物館との連携により魅力ある事業展開を図る。
- ・企画展はタイムリーなテーマで魅力ある情報発信を継続的に努めると共に、他の社会教育機関と連携を図り体験講座や講演会も実施していくなど、より立体的な生涯学習プログラムの整備と学習への支援に努める。また、学校教育との連携を図り、学習支援に努める。
- ・青少年対象事業は、「小さな自然観察クラブ」を中心に、継続的に指導者の人材発掘に努めながら企画内容の充実を図る。
- ・文化財の保護と伝承活動の支援については、継続して保全活動を進めるよう努める。改修が完了した名寄教会会堂については、史料の展示や見学会の実施などにより積極的な活用を図る。

第3 学識経験者の意見

令和3年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

学識経験者（外部評価委員）

（敬称略）

氏名	所属等
大坂 祐二	名寄市社会教育委員の会 委員長
荻野 大介	名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター長

1 教育委員会の活動状況について

○教育委員会議は、実施回数や開催時期・審議事項など、概ね適切に行われているものとする。研修会や各種行事等への参加についても、コロナ禍の状況に適切に対応されている。

2 「令和2年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価について

（1）学校教育の重点施策の展開

①確かな学力を育てる教育の推進

○ミドルリーダーの育成・研修を通して、市内の小中学校が課題を共有し、学力向上や教員の指導力の向上などに一体的に取り組んでいるとのこと、こうした取組が継続的に行われていることは積極的に評価したい。

○教育改善プロジェクト委員会による取組や研修などによって、全小中学校で課題共有しつつ、学力向上・指導力向上へとつなげていることは評価できる。

②豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

○いじめ防止について、「いじめ防止宣言」や「実態把握及びその対応状況等調査」の実施など、基本的な取組が行われていることは評価したい。一方で、児童生徒が調査で「いじめはいけないことであると思う」と答えることと現実の行動とが食い違うことはあり得ることである。教員や関係者の日常的な見守りや、関係機関の相談体制の充実・周知に、いっそう取り組んでほしい。

○スマートフォンなどの所有率が上昇するに伴って、非対面・匿名によるコミュニケーションが多くなり、いじめのきっかけになる可能性がある。小・中学生向けのネットリテラシーの教育に取り組む必要がある。

○冬期は特に活動量が落ちるので、冬季スポーツ（スキー・カーリング）の活動実施の継続やスノーランやスノーシューによるウォーキングなど楽しめる活動やイベントを通して運動に親しむ習慣の定着をより一層図ってほしい。

③特別支援教育の推進

○個別支援計画「すくらむ」の作成・運用、大学を含む関係機関が連携した「困り感」や医療的ケア等への対応は、長年の蓄積にもとづく名寄の教育のひとつの財産と言えるであろう。しかし、支援や配慮を必要とする児童生徒の状況は多様であり、学校と保護者の連携、教員間の認識の違い、生徒間の理解と交流など、課題は多いように見える。学外の専門家、関係機関等との連携のあり方も含め、検証・検討がされることを期待する。

○大学を含む関係機関と連携しながら、「切れ目のない支援」の継続をしてほしい。

④社会の変化に対応する力を育てる教育の推進

○情報活用能力の育成について、ICTありきではなく、各学校の状況や教育課程に即したものになるよう、教員の研修等を充実させることを期待する。

○主権者教育について、現在の「ふるさとへの愛着」を育て、地域の未来を考える取組を土台にしながら、さらに地方自治への参加・参画について理解するものに進むことを期待する。

○コロナ禍により国際交流の機会が減っている中、言語や文化の理解を深めるためにALTの学校派遣はとても重要であると考えている。

⑤信頼される学校づくりの推進

○コミュニティ・スクールなど地域学校協働活動について「会議が報告の場となり、意見交流があまり見られない課題がある」とのこと。コロナ禍ゆえの難しさもあると考えられるが、各校区での運営の工夫のほか、全市的な経験交流や課題の共有の場が必要ではないかと考える。

○学校運営協議会は、開催回数など概ね適切に行われたと考える。

⑥安全・安心な教育環境の整備

○警察署からの不審者情報が、季節に関わりなく頻繁に出されている。「安心安全円卓会議」「安全安心会議」等における情報共有や、「110番の家」などの取組を引き続き継続・強化してほしい。

○不審者情報について、学校と警察署との連携をしっかりと取っていただきたい。

○地産地消の食育理念のもと引続き安全安心な給食提供を行っていただきたい。

⑦高等学校教育の充実

○地域からの意見を反映しながら、魅力ある高校づくりを進めていることは評価できる。

(2) 社会教育の重点施策の展開

①生涯学習の形成

○高齢者学級（ピヤシリ大学、有朋学級、瑞生大学）は、コロナ禍の影響から参加者や開設講座数が減少しているが、コロナ禍以前から参加者の減少がみられていたように思う。他市町村では高齢者の学習機会を大きく見直したところもあるが、引き続き内容や形態の工夫、検討をしてほしい。

○北海道博物館と連携した「ちえぶん学」の取組が続けられていることを評価したい。何らかの形で内容をまとめたり、広く発信してもよいのではと考える。

○図書館は施設・設備面での課題があるが、その中で子どもの読書環境づくりにかかわる様々な取組を積み重ねており、おおいに評価したい。

○天文台事業を（大規模イベントを除き）実施できたことは評価できる。今後の新たな取組に期待したい。

○天文台は感染対策に配慮しながらインターネット配信などを含めた天文普及に引き続き努めてほしい。あまり表には出ないことだが、天文研究の拠点として重要なものになってきていることも評価したい。

○コロナ禍により事業実施に影響があったが、実施形態を検討しできるだけ事業を推進していただきたい。

○地域の資源を活用した連携事業の実施は評価できる。

②家庭教育の推進

○家庭教育学級などの事業は対面での交流が重要である一方で、オンラインの活用で参加の幅を広げられるのではないかと期待する。

○家庭教育サポート企業制度の活用が進められることを期待する。

③生涯スポーツの振興

○住民主体の生涯スポーツ振興は、名寄市の重点プロジェクトとはまた違った視点から、スポーツの裾野を広げるものになる。引き続き、風連スポーツクラブと連携して、取組の充実に努めてほしい。

○ピヤシリシャンツェのミディウムヒルはあまり活用されていないので、小中学

生の選手育成や大会開催など検討する必要があると考える。

- 風連の施設管理が一元化しても、利用者のニーズに則した管理運営を行っていただきたい。

④青少年の健全育成

- 児童クラブ・学童保育に対するニーズが高まっており、開館日・開館時間の拡充、民間施設への支援、指導員の研修機会の保障を含む質の維持・向上について、引き続き取り組んでほしい。
- コロナ禍により事業実施に影響があったが、できるだけ事業を推進していただきたい。

⑤地域文化の継承と創造

- EN-RAYホールを活用した文化事業等について、感染対策を徹底しながら、事業を継続できるよう、引き続き検討をお願いしたい。
- 文化芸術振興助成金が有効に活用されるよう、引き続き周知や相談に取り組んでほしい。
- コロナ禍により事業実施に影響があったが、実施形態を検討しできるだけ事業を推進していただきたい。
- 北国博物館では特別展・企画展や野外活動など実施できたことは評価できる。文化財（名寄教会会堂）の積極的な活用について検討いただきたい。

名寄市教育大綱

令和元年 8 月

名 寄 市

大綱の策定について

本市では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体の長は教育行政に関する大綱を策定することになり、名寄市総合計画-第2次-前期計画の基本目標とその考え方を踏襲した、教育行政に関する大綱を平成29年に策定してきました。

その後、名寄市総合計画（第2次）前期2カ年（平成29年度～平成30年度）の基本計画が終了することに伴い、前期2カ年の計画を踏襲しつつ、人口減少・少子高齢化や情勢等の変化に伴う諸課題や新たなニーズに対応するため、令和元年から4年間の中期基本計画が策定されました。

教育分野においても、総合計画の以下の基本目標とその考え方を踏襲した、教育行政に関する大綱に見直すことにより、地域住民の意向のより一層の反映と教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図っていきます。

この大綱の対象期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間とします。

基本目標

生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

未来を担う子どもたちが、多様な可能性を伸ばすことができるよう、教育・保育施設から名寄市立大学、さらに家庭や地域社会がそれぞれの役割を果たし、「生きる力」を育む教育に努めます。

また、すべての人が生涯にわたって学習し、質の高い文化・芸術に親

しみ、ライフステージに応じたスポーツ活動ができる環境をつくり、市民が誇れる優れた人材の育成に努め、豊かで活力あるまちづくりを進めます。

基本計画

1. 幼児教育の充実

子どもたちが健やかに育まれるよう、認定こども園・幼稚園や関係機関と小学校との連携を密にし、小学校への円滑な接続・移行に努めます。

また、幼児教育を希望する子どもたちが平等に教育を受けられるよう、運営支援に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・ 就園の奨励
- ・ 幼、保、小及び各機関との連携

2. 小中学校教育の充実

生きる力を育てる教育や特別支援教育、国際理解教育、情報教育等の社会の変化に対応する力を育てる教育などの充実、教職員の資質向上や地域社会と連携した信頼される学校づくりの推進、教育効果を高めるための計画的な学校施設の整備に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・ 「生きる力」を育てる教育の推進
- ・ 信頼される学校づくりの推進

- ・安全安心な教育環境の整備

3. 高等学校教育の充実

高等学校の再編整備にあたっては、関係機関と連携を図り、高校進学者数に見合った間口の調整や生徒の希望に沿った学ぶ環境の維持などの取組を進めるとともに、地域を担う人材を育成する魅力ある高校づくりに向けた支援体制の充実に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・就学機会の確保

4. 大学教育の充実

将来構想の推進など、長期的視野に立った大学運営を進めるとともに、地域性を重視した大学として、施設及び設備の充実に努めます。

また、蓄積した教育研究を地域経済、地域社会の発展等に活用するとともに、公開講座などの開催により市民に開かれた大学になるよう努めます。

〈施策の方向性〉

- ・教育研究の充実
- ・校舎及び環境等整備事業
- ・大学を活かしたまちづくり・地域との連携

5. 生涯学習社会の形成

市民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよ

う、社会教育拠点施設の整備や指導者の育成、学習活動の推進など、生涯学習環境の充実に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・社会教育推進計画の策定
- ・社会教育拠点設備整備
- ・生涯学習プログラムの整備と学習への支援
- ・天体観測を活かしたまちづくり事業

6. 家庭教育の推進

子どもたちの健全育成の基盤である家庭における教育力の向上を図り、家庭の孤立を防ぐため、幼稚園と連携した家庭教育学級の開設や講座の開催など、親子のコミュニケーションを深める機会の提供に努めます。

また、子育てに配慮した環境づくりなどについて企業への啓発に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・家庭と地域の教育力の向上

7. 生涯スポーツの振興

スポーツを通じて子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを進めるとともに、スポーツによる市民の健康づくりに努めます。

〈施策の方向性〉

- ・スポーツ施設の整備

- ・スポーツ振興事業（風連地区）

8. 青少年の健全育成

未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、様々な体験活動や地域交流、ボランティア活動を推進するとともに、安全で健やかな成長に向けた体制づくりに努めます。

〈施策の方向性〉

- ・青少年健全育成事業
- ・子育て支援の推進

9. 地域文化の継承と創造

市民が感動や生きる喜びを感じ、創造力にあふれる豊かな人生を送ることができるよう、文化施設の整備や指導者の育成、文化振興のための基盤整備を進めるとともに、拠点施設を中心とした鑑賞機会や参加機会の充実を図るなど、文化の創造と団体の育成に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・文化芸術振興事業
- ・歴史や文化財の継承

令和 3 年度 教育行政執行方針

I はじめに

令和 3 年第 1 回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。現在、新型コロナウイルス感染症が国内外に大きな影響を及ぼしています。このような中、我が国では、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくという考え方を基本として、第 3 期教育振興基本計画のもと、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図る取組を進めています。

また、北海道教育委員会では、北海道教育推進計画のもと、「自立」と「共生」の二つの基本理念の実現に向けて、「ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成」と「学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成」の二つの重点を示し、具体的な教育施策の推進に

努めています。

名寄市教育委員会では、このような国や道の動向を踏まえるとともに、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標とし、令和3年度の学校教育推進計画、社会教育推進計画の確実な推進に努めてまいります。

以下、令和3年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

Ⅱ 重点施策の展開

1 学校教育の重点施策の展開

はじめに、学校教育の重点施策について申し上げます。

令和3年度の学校教育については、名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、社会に開かれた教育課程の実現を図ります。また、昨年度から第2ステージに移行した道教委の指定事業である「学校力向上に関する総

合実践事業」と2年目となる第3次名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を両輪として、次の7つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、確かな学力を育成するため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善を重視するとともに、思考力・判断力・表現力の育成に資する「書く」活動や家庭学習の充実、ICT機器の効果的な活用などを図ってまいります。

また、児童生徒の「主体的に学習に取り組む態度」を育むため、天文台や市民文化センターEN-RAYホールなどの本市の教育資源や、名寄市立大学の学生支援員などの積極的な活用に努めてまいります。

今後とも、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合

実践事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成については、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として家庭や地域社会との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて道徳性を養う指導を推進してまいります。

道徳科の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫・改善に努めてまいります。

また、木原天文台を建設した故木原秀雄氏を題材とした読み物資料を使用した道徳科の授業実践や市民文化センター E N - R A Y ホールの積極的な活用を通

じて、児童生徒の豊かな情操を養うよう努めてまいります。

読書活動では、全ての小学校に配置している学校司書を活用し、蔵書の配置の工夫や本への興味関心を高める環境を整備して、児童生徒の豊かな感性や創造性を高めてまいります。

生徒指導では、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を基盤として、互いに協力し合い、助け合う望ましい集団の育成を目指してまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて、いじめの定義やいじめ解消の判断基準を具体的に示すとともに、いじめ防止基本方針の取組状況を学校評価において評価し改善に生かすなど、取組を強化してまいります。また、「名寄市小中高いじめ防止サミット」については、いじめ防止宣言の内容が児童生徒へ確実に定着するよう取組を充実させ、いじめの根絶を目指

してまいります。

さらに、道徳科や学級活動など、教育活動全体を通じて、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者とその家族、医療従事者などに対する偏見や差別につながる行為は、断じて許されるものではないことの指導を徹底してまいります。

不登校の児童生徒への対応については、学校や教育相談センター・こども未来課などの関係機関が連携を図り、組織的、計画的に支援することが重要なことから、児童生徒理解・教育支援シートを活用し、一人一人の児童生徒に応じた支援に努めてまいります。また、必要に応じて道教委に配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、不登校解消に向けた取組の充実にも努めてまいります。

なお、いじめについては「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」、不登校や非行などについては「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を有効に活用し、早期発見、早期

解消に努めていきます。また、中学校に配置している心の教室相談員による教育相談については、必要に応じて小学校でも実施できるようにしてまいります。

スマートフォンや携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用の防止などについては、名寄市生徒指導・補導協議会や関係機関・家庭と連携しながら、青少年センターや道教委が作成した啓発用のパンフレットなどを活用し、児童生徒が情報モラルを身に付けたり、望ましい生活習慣を確立することができるよう取り組んでまいります。

健やかな体の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくりである「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動などの充実に努めてまいります。

また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、課題解決に向けた実技研修会を実施したり、体育の授業の工夫改善を図るなど、体力向上の

取組を一層充実させてまいります。とりわけ、課題となっている「50m走」については、スポーツ・合宿推進課と連携をしながら改善を図ってまいります。

食に関する指導では、栄養教諭などの専門性を生かし、児童生徒が将来にわたり、望ましい食習慣や食に関する自己管理能力を身に付けられるよう、学校給食を生きた教材として効果的に活用してまいります。

学校給食で使用する食材については、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払うとともに、生産者や納入業者と連携し地産地消に努めてまいります。

(3) 特別支援教育の推進

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

特別支援教育の充実を図るためには、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限り共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」を構築することが重要であります。

そのため、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備していきます。また、名寄市立大学との連携による名寄市立大学学生支援員派遣事業の有効な活用や名寄市立大学コミュニティケア教育研究センターによる特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を目指した取組、名寄市立大学免許法認定公開講座の活用による特別支援学校教諭免許状を取得しやすい体制の整備などに努めてまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため、学校などの管理職や転入職員対象の研修会を実施したり、特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実などに努めてまいります。

また、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の効果的な活用を図るため、小学校の一日入学時に保護者に説明するなどの啓発活動を充実するとともに、すくらむを必要とする保護者には、直接配付し活用方法を説明するなど、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細か

な支援に努めてまいります。

(4) 社会の変化に対応する力を育てる教育の推進

次に、社会の変化に対応する力を育てる教育の推進について申し上げます。

国際理解教育については、外国人英語指導助手の効率的な派遣方法を工夫したり、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動の充実を図り、コミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

キャリア教育については、児童生徒の望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動などを効果的に推進していきます。また、児童生徒が自分のよさに気付き、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、キャリア教育に関する学習活動の記録を蓄積し、必要に応じて振り返ることができる「キャリア・パスポート」の効果的な活用にも努めてまいります。

情報活用能力の育成については、児童生徒の発達段

階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや、目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めてまいります。

また、昨年度からすべての小学校において必修化されたプログラミング教育の一層の充実に努めるとともに、学校教育情報化推進委員会と連携しながら、I G A スクール構想における児童生徒一人一台端末等の効果的な活用や I C T 環境の整備を進めてまいります。

主権者に関する教育については、児童生徒にふるさとへの愛着や豊かな情操を養うため、「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施するなどして、地域への愛着や誇りを持ち、ふるさとに根付く子どもたちを育ててまいります。

(5) 信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げ

げます。

信頼される学校づくりを進めるには、学校と家庭・地域が教育の目標を共有し、協働して組織的に課題に対応し、学校改善に努めることが大切であります。

このため、各学校では、本市共通モデルの学校経営計画及び学級経営案を効果的に生かし、学校の課題を明確にした上で、年度の重点教育目標を設定するとともに、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画や名寄市学校教育推進計画との関連を図りながら学校経営を推進してまいります。

さらに、学校評価については、各学校が年度の重点教育目標の達成状況などについて評価する自己評価と、保護者や地域住民などが学校の自己評価の結果や改善策の妥当性について評価する学校関係者評価を実施し、その結果を公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校の年度の重点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。

コミュニティ・スクールについては、社会に開かれ

た教育課程の実現を図るため、昨年6月に市内すべての学校の学校運営協議会に、地域学校協働本部を位置づけました。また、地域学校協働本部連絡協議会を開催し、市内すべてのコミュニティ・スクールに地域コーディネーターを配置しました。今後は、社会教育と連携し、各コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が相互に補完し高め合う存在として、「地域とともにある学校づくり」の一層の充実を図る体制の強化と、地域学校協働活動の充実を目指してまいります。

小中一貫教育については、義務教育9年間を通じた教育活動の一貫性を確保するため、風連中央小学校と風連中学校が、昨年度に立ち上げた「風連地区小中一貫教育推進委員会」による取組の一層の充実を図ってまいります。

智恵文小学校と智恵文中学校においては、これまで小中一貫教育として連携した教育活動に取り組んできました。今後は、令和6年度から系統性・連続性を強化したカリキュラムの編成・実施が可能となる、義務教育学校の開校に向けた準備を進めてまいります。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、名寄市教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会や、ミドルリーダーのマネジメント力を高める研修会などを通じて、教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めてまいります。また、ICTを効果的に活用した授業改善や小学校高学年における教科担任制の推進など、新たな課題に対応できる力量を高める研修の充実にも努めてまいります。

服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブックなどを活用して校内研修を進めてまいります。

学校における働き方改革の推進では、教職員の多忙化が依然として解消されていない状況の中、教職員が子どもと向き合う時間が確保できるよう、学校における働き方改革の取組を一層進める必要があります。こ

のため、道教委の「北海道アクション・プラン」に示された取組の方向性をもとに、名寄版「アクション・プラン」に基づき、学校内での業務改善の意識改革と体制づくりを進めてまいります。

(6) 安全・安心な教育環境の整備

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

安全安心な教育環境づくりについては、各小学校区に組織している安心会議などと連携を図りながら、交通安全指導や安全マップを用いた児童生徒の通学路の安全確保、「地域110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通じて、地域ぐるみで不審者への対応をしていきます。さらに、「名寄市通学路安全推進会議」では、通学路の安全確保のため関係機関と連携し、継続的に安全点検や安全対策に努めるとともに、対策箇所一覧表をホームページで公開し、対応状況と危険個所の注意喚起を図ってまいります。

市内小中学校の耐震化の取組については、智恵文小学校の耐震化に合わせ、小中一貫教育の推進を図るため、智恵文中学校に小学校を併設した義務教育学校の開設に向け、基本設計に引き続き実施設計に取り組んでまいります。

給食センターは、改築以来29年が経過していることから、厨房機器類の年次的な更新や設備類の修繕を実施し、給食提供に支障が出ないよう適切な維持管理に努めてまいります。

(7) 高等学校教育の充実

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

名寄市内の高等学校は、中学校卒業生の減少により定員割れが続いている状況にあることから、市内各高等学校と連携を図り、魅力ある学校づくりを支援するため、就職や進学に有利となる資格取得者に対する補助制度「名寄市高校生資格取得支援事業」の取組を進めてまいります。

また、道北地区の基幹産業である農業従事者の人材

育成には、名寄産業高等学校酪農科学科の間口維持が重要なことから、道外入学者を呼び込むため、受験にかかる交通費の負担軽減を図る「名寄産業高等学校酪農科学科受験者交通費助成」に取り組んでまいります。

さらに、今後の高等学校の在り方については、子どもたちの希望に沿った学ぶ環境を維持することが必要なことから、「名寄市内高等学校魅力化推進委員会」などで、名寄市内の高校が地域から魅力ある学校として認められるよう、普通科・職業科の在り方や特進コースの新設、既存校舎の有効活用などについて検討し、道教委に意見反映してまいります。

2 社会教育の重点施策の展開

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

令和3年度の社会教育については、名寄市社会教育推進計画に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の形成などを目指し、次の5つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 生涯学習社会の形成

はじめに、生涯学習社会の形成について申し上げます。

令和元年6月をもって、市内すべての学校に学校運営協議会が設置されました。「地域とともにある学校づくり」の更なる充実が図られるよう、地域学校協働活動を社会教育行政として支援してまいります。

市民講座では、新たな学びへのきっかけづくりや学習活動を通じた仲間づくりにつながるよう、市民の学習ニーズなどに応じた講座の開設に努めてまいります。

また、グループやサークルの活性化、組織化を支援する「ジャックの豆事業」の奨励、市民が文化芸術を体験・発表する生涯学習フェスティバルの開催など、市民が自主的な学習に取り組める環境づくりに努めてまいります。

風連地区については、ふうれん地域交流センターを中心に、各種団体と連携・協働するとともに、風連陶芸センターや風連公民館などを活用し、生涯学習活動

の推進に努めてまいります。

智恵文地区については、住民ニーズの把握に努め、学校をはじめ各種団体との連携のもと、生涯学習活動の推進に努めていきます。また、農村地区という地域特性を踏まえ、地域の歴史や自然、文化を知り、地域の魅力を発見しながら、地域資源を継承する「ちえぶん学講座」を継続して開催してまいります。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

市民の生涯学習活動を支援する身近な教育施設として、暮らしに役立ち課題解決に資する幅広い図書資料の収集や環境整備を図ってまいります。

また、第3次子どもの読書活動推進計画に基づき、乳幼児から中高生まで本に親しむ環境づくりに努めるとともに、同計画の最終年度にあたり次期計画の策定に取り組みます。さらに、ボランティア団体の協力を得た読み聞かせ行事や、新たな読者層の発掘と交流の場づくりを目指した書評ゲーム「ビブリオバトル」、

来館者が安らぎ楽しむことのできる展示など、各種事業に取り組んでまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

全国的なコロナ禍の中で、市外からの来館者が減少していますが、新型コロナウイルス感染対策を十分に行うと同時に、星空のインターネット配信を強化するなど、新たな天文普及の在り方について研究してまいります。

学校教育との連携では、天文台で撮影した天体資料などを活用し、より分かりやすい授業となるよう取り組んでまいります。

研究分野では、北海道大学を始めとした他機関との連携のもと、ピリカ望遠鏡などを利用した研究を一層進め、全国に成果を発信してまいります。

交流事業としては、国立天文台石垣島天文台や台北市立天文科学教育館との共同観測や、天文現象の相互配信などで更なる交流に努めていきます。

星と音楽をテーマにした星祭りや音楽イベントに

については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、開催を検討してまいります。

(2) 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の学びや子育て中の家庭同士の交流拡大に向け、家庭教育支援講座の開催や市内の幼稚園における家庭教育学級の活動など、親子で楽しみながら学んだり、保護者の学びを支援する学習機会の提供に努めてまいります。

(3) 生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の改修では、昨年、名寄市スポーツセンターの長寿命化を図るため、格技室床の張り替えなどの改修を行っており、今後とも市民に安心で良好なスポーツ環境を提供するための施設整備を行ってまいります。

ピヤシリシャンツェについては、老朽化が進んでい

ることから大規模改修など、必要な対策を講じながら長寿命化を進めていきます。また、他のスポーツ施設についても、各種施策との整合性を図りながら改修計画や適正配置を検討してまいります。

風連地区については、廃校体育施設も含めた体育施設の維持管理に努めるとともに、各種スポーツ団体と連携したスポーツ教室を開催するなど、競技スポーツや生涯スポーツへの取組を助長してまいります。

(4) 青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

児童生徒が自然の中で学び合う野外体験学習事業「へっちゃL A N D 2021」に加え、交流自治体である東京都杉並区との小学生交流事業として、夏季の「都会っ子交流」及び冬季の「自然体験交流」を実施してまいります。

また、子ども会育成連合会などと連携したリーダー育成事業や育成者研修事業、フットサル大会の開催などを通じて、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

す。

名寄市成人式については、実行委員会を中心に企画運営を行い、趣向を凝らした内容で開催してまいります。

名寄市児童センターや風連児童会館では、自由来館型の施設として、遊びやスポーツ、各種行事や体験活動を通じて児童の健全育成を図ってまいります。

放課後児童クラブでは、放課後における児童の安全安心な居場所を提供するとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援していきます。また、施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

民間学童保育所に対しては、児童の安全安心な居場所となるよう環境整備や運営に対し、必要な支援を行ってまいります。

青少年センターでは、全国的に問題となっているSNSなどを通じた犯罪被害や、いじめなどから青少年を守るため、地域や各学校、関係機関などと連携し、

啓発活動に取り組むとともに、青少年の問題行動の未然防止や安全確保に努めてまいります。

また、不審者対策や犯罪のない地域づくりを目的に巡視活動を行い、子どもたちが安全安心に学び遊べる環境づくりを推進してまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者からの悩みについて、教育専門相談員が電話や面接などで相談に応じてまいります。また、ひきこもりの解消や日中相談できない方のために夜間相談日を設けて対応し、相談内容によっては、学校や関係機関などと情報交換を行いながら適切な支援や指導を行ってまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、生活支援、学習支援を行いながら、学校復帰を目指していきます。

不登校は本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡み合って生じる傾向にあるため、教育推進アドバイザーを中心に学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

放課後子ども教室では、小学4年生から中学3年生ま

でを対象に、勉強やスポーツ、文化活動、地域との交流活動などに取り組み、自ら学ぶ姿勢を高め、学習習慣の定着を図ってまいります。

本年度も、地域の学識経験者などの協力を得て、自学自習の充実やテーマ学習を実施し、有意義な教室となるよう努めてまいります。

(5) 地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

名寄市文化芸術振興条例及び名寄市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、文化芸術の振興と継承を図るとともに、市民などによる自主的、創造的な文化芸術活動を推進してまいります。

また、優れた文化芸術を鑑賞する文化芸術鑑賞バスツアーや、市民が日頃の文化活動の成果を発表する市民文化祭を実施するとともに、市民文化センター E N - R A Y ホールを核とした、鑑賞事業やアウトリーチを含めた市民参加型の文化芸術事業を実施してまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成8年2月の開館以来25年が経過し、これまで33万人の利用者を数えています。引き続き、地域に根差した視点に立って、地域の歴史や文化財、自然を伝える普及事業を充実させ継続していきます。とりわけ夏・冬の特別展などの自主企画や北海道博物館、道北地区博物館等連絡協議会と連携した展示会を計画してまいります。

また、市民サークルによる展示会を年間を通じて開催するなど、郷土学習の拠点施設としての役割を果たしてまいります。

Ⅲ むすび

以上、令和3年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に学校・家庭・地域社会との連携を深めながら、子どもたちの

学びを止めることなく、現下のコロナ禍を乗り越え、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。